

定額減税補足給付金（不足額給付分）支給確認書 送付先変更届出書
（住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方向け）

三木町
受付印

三木町長 様

私は、定額減税補足給付金（不足額給付分）支給確認書の送付先について変更したいので、次のとおり届出します。

【変更後の送付先】

フリガナ 氏 名	生 年 月 日	送 付 先 住 所
	明治・大正・昭和・平成	〒 —
	年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()

【代理人が変更届出書を提出する場合】

代 理 人	フリガナ 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日	代 理 人 現 住 所
			明治・大正・昭和・平成	〒 —
			年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、定額減税補足給付金（不足額給付分）支給確認書 送付先変更届出書の提出を委任します。			本人氏名	署名

※本様式は、住所地とは別の場所への支給確認書の送付を希望する方等が使用するものです。
※三木町において給付要件に該当するか審査の上で、記入いただいた送付先住所に支給確認書を送付します。
※給付金の受給には、支給確認書の提出が必要ですので、必ず、提出してください。

提出書類 ※記入漏れや提出書類の不備がある場合、確認書を送付できません。

- ☐ 『定額減税補足給付金（不足額給付分）支給確認書 送付先変更届出書』 ※本届出書
※必要事項を記入してください。
- ☐ 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』
※マイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）のうち、いずれか一つを貼付してください。
※代理人が変更届出書を提出する場合は、本人及び代理人の本人確認書類を貼付してください。

本人（代理人）確認書類

※マイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）のうち、いずれか一つを貼付してください。

※代理人が変更届出書を提出する場合は、本人及び代理人の上記本人確認書類を貼付してください。